

社会福祉法人あしど 令和5年度事業報告

1) 生活介護事業 デイセンターはみんぐ

1. 運営方針

- (1) デイセンターはみんぐは、どんなに障害が重くても、地域で当たり前前に暮らせるノーマライゼーション社会の実現をめざします
- (2) デイセンターはみんぐは、障害の重い人たちの日中活動を支援します
- (3) デイセンターはみんぐは、障害の種類や程度にとらわれず、一人ひとりに必要な支援をさせていただくことにより、それぞれの人が希望する自立と社会参加を実現します

2. 事業内容

(1) 日中活動支援

運動プログラムと創作プログラム

日常的に取り組むものとして、毎日、デイルーム内で、様々な活動を実施しました。

- ※ 毎朝の体操、みんなで競技のできる遊び（手作りのボウリングや、的宛てゲーム、玉入れ、筒倒しゲーム、たほいや、野球、ダーツ、カップインシュート、魚釣り、ジェスチャーゲーム、ジェンガ、風船飛ばし、音当てゲーム、ゲートボールなど）、天気の良い日の散歩など
書き初め・モビール・アルバム作り、七夕、ハロウィン、クリスマス等の季節の飾りなど

料理プログラム

利用者の皆さんの希望を伺いながら、月3回（昼食作りの日、デザート作りの日、ドルチェカフェの日）をそれぞれ楽しみました。

- ※ 豆乳豚キムチ鍋、手巻き寿司、チーズフォンデュ、カレーまん、サムギョプサル、オムライス、ミートボールパスタ、ナンカレー等
リッツカナッペ、チョコレートマカロン、チュロス、紅茶ロールケーキ、ミルクレープ、チーズハットグ、りんごパウンドケーキ等

音楽プログラム

月1回、プロジェクターを使ってカラオケや歌を組み入れたゲームを通じて、大いに歌い、表現する喜びを味わっていただきました。

個別支援プログラム

今年度もグループで新聞を話題の材料にすすめるグループと、身体をリラックスして体操をするグループを引き続き行ないました。また、利用者の方の個別のニーズに合わせた支援も行っています。

その他

チャレンジ DAY やシアター（映画）、サロンを取り入れています。

※利き焼き芋、耳をすませば、アロマワックス作り、宝探し、こんにやく作り、陶芸体験、利きカップ麺、利きアイス、しめ縄作り、どっちが高い？等

(2) 社会参加支援

外出の支援を中心に、地域社会の中で生き生きと過ごしていただくことを目標に取り組みました。

外出支援等

週に1から2回、午前、午後の2グループに分かれて、少人数で人の少ないような店舗や季節を感じる外出先へ出かけています。新型コロナの影響もあり、ドライブやドライブスルーがメインになる事がありました。

※イオン、風見鶏、みるくの里、パッチェリービー、ミスド、天満屋、フレスポ岸本、道の駅、大山・南部・境港・安来方面へのドライブ、コス・マックカフェ等の喫茶・パン屋他

レクリエーションで全体やグループでの外出や行事にも取り組みました。

※花回廊（花見）、松江フォーゲルパーク、青山剛昌ふるさと館、夏祭り、イオン鳥取北、森の国（親子レク）、クイーンボール、Xmas パーティー、カラオケ BANBAN、OU ランド、細工作り等

(3) 家族支援

利用者の家族負担の軽減を図るため、入浴サービスを提供し、利用時間の延長にも必要に応じて応えるよう努めました。

個別支援計画をもとに、希望する家族との懇談を行ないました。

定期的に体重測定と車いすのメンテナンスを行い、結果を情報提供しています。

(4) 地域交流・地域連携

境総合技術高校2年生の生徒2名の実習を計8日間、特別支援学校（皆生養護）の高等部の生徒3名の実習を計11日受け入れています。

3. 事業実績

(1) 開所日 月曜日～金曜日

(2) 開所時間帯 午前8時15分～午後5時00分

- (3) 受入時間帯 午前9時30分～午後3時30分
- (4) 休業日 土曜日・日曜日・祝日・夏季休業(8月13日から8月15日)・
年末年始(12月29日から1月3日)
- (5) 受入日数 年間235日
延べ人数 年間4,010人
平均利用者数 1日 17,04人
- (6) 職員配置 所長 1名(兼務)
支援員 15名(内、サービス管理責任者1名・支援員兼看護師4名含む)
栄養士 1名 調理員 1名
運転手 3名 計20名
- (7) 利用者(令和6年3月末現在)
- 契約者数** 30名 男性13名、女性17名
(内、新規利用者は1名)
体調不良で利用のなかった方 0名
年度途中で入院等で利用のなかった方 1名
年度途中でコロナの影響で自粛された方 0名
年度途中で亡くなられた方 0名
- 障害別** 身体障害 26名(内、重症心身12名)
知的障害 4名(内、重度2名)
障害支援区分6 21名
障害支援区分5 7名
障害支援区分4 1名
障害支援区分2 1名
- 市町村別** 米子市21名/境港市2名/南部町1名/伯耆町1名/大山町
1名/日吉津村3名/安来市1名
- 年齢別** 10代-0名/20代-9名/30代-15名/
40代-4名/50代-2名

(8) その他

重度障害児者支援事業に於いて、米子市10名、境港市1名、日吉津村2名を申請し、通所日数に応じて補助金を受けました。

1. R5年度の総括

年間を通じて、利用者の方には活動を通して社会参加していただけるよう意識して取り組みました。同時に個別支援計画の作成や利用者・家族との懇談にも取り組んでいます。職員会議では職員間の情報共有に努めました。

利用については、1日平均の人数が17.04人（昨年度16.06）で昨年度より上がり、理由として新規の利用者が増えた為です。

活動については、担当グループの職員を中心に各プログラムを盛り上げ、毎月チャレンジDAYを1日取り入れ、普段の活動とは違う楽しみをと工夫して取り組みました。数年ぶりに親子レクを開催し、ご家族との交流の場が持て、評価・感想も良好でした。

新型コロナウイルス感染拡大により事業所を閉所した日も年間で数日あり、5類になったとはいえ、今後も注意して感染予防を行っていききたい。

年度内の職員の退職もあり、人員の確保が急務の課題となっています。

生活介護施設として質の高い支援を提供できるように努めていきたいと考えます。

2) 障害者総合支援法に基づく居宅介護事業

事業所名 ヘルプサービスぽけっと

(1) 居宅介護事業

■目的 重度の障害のある方が、地域で暮らし続けることが出来るよう支援することを目的とする。

■実施内容

- 1 運営時間 事務所 月曜から金曜（祝日、夏季休業、年末年始を除く）
午前8時15分～午後5時
事業 24時間 365日対応
- 2 職員 所長 1名（ヘルパーを兼ねる）
専任ヘルパー2名（女性1名 男性1名）
兼務ヘルパー15名（女性8名 男性7名）
内、サービス提供責任者1名
- 3 提供サービス 居宅介護（身体・家事・通院）、行動援護
- 4 利用者 居宅・通院18人（米子15人、境港1人、南部1人、大山1人）
行動7人（米子4人、境港2人、伯耆1人）
- 5 利用料 障害者総合支援法に基づく自己負担金

(2) 移動支援事業

■目的 重度の障害のある方の外出を支援する事を目的とする。

■実施内容

- 1 運営時間 事務所 (1)に同じ
事業 (1)に同じ
- 2 職員 (1)に同じ
- 3 提供サービス 移動支援
- 4 利用者 25人（米子18人、境港2人、大山1人、南部3人、日吉津1人）
- 5 利用料 市町村が定める自己負担金

事業所名 アシスタントサービスぽけっと

(1) 重度訪問介護事業

■目的 重度の障害のある方が、地域で暮らし続けることが出来るよう支援することを目的とする。

■実施内容

- 1 運営時間 事務所 (1) に同じ
事業 (1) に同じ
- 2 職員 所長 (1) に同じ
専任ヘルパー1名 (女性1名)
兼務ヘルパー7名 (女性7名)
内、サービス提供責任者1名
- 3 提供サービス 重度訪問介護
- 4 利用者 2人 (境港2人)
- 5 利用料 障害者総合支援法に基づく自己負担金

■令和5年度も生活介護事業との職員の兼務による運営を引き続き行った。ヘルパー会議等を通じて職員相互の連携に努め、所内研修、事例検討等により、事業所全体でスキルアップを図るよう努めた。

令和5年度も利用者の方や職員のコロナウイルス感染があり、支援をお断りしたり、他事業所に代わって入ってもらった。他事業所の感染が確認された時は逆に代わって支援に入った。

令和5年5月末より男性職員1名の休職、令和5年9月末に男性職員1人、女性職員1人の退職で職員数は減少している、その為、令和6年2月より男性利用者の週6回の泊りの介助を1回他事業所にお願いした。人材確保が急務である。

職員数が減少している中でも職員の専門性を高め障害のある方の地域移行や地域生活の充実に貢献出来るよう努めた。

令和5年度 障害者総合支援法、移動支援 実績報告

※()は前年度

(人数)	障害者総合支援法	移動支援
延べ利用者数	242 (254)	171 (140)
延べ利用回数	3,762 (3910)	507 (475)

(時間数)		
身体	4,353 (4545)	
家事	237.25 (244.5)	
通院	53 (79)	
行動	1064 (961.5)	
合計	5,707 (5830)	543 (444)

令和5年度 重度訪問 実績報告

※()は前年度

(人数)	重度訪問
延べ利用者数	23 (18人)
延べ利用回数	135 (404)

(時間数)	
合計	737 (1412.5)

3) 障害者就業・生活支援事業

1 事業所名 障害者就業・生活支援センターしゅーと

■目的 障害のある方の就労と、それに伴う生活を支援することを目的とする。

■実施内容

- 1 運営時間 月曜から金曜（祝日、夏季休業、年末年始を除く）
午前9時00分～午後5時45分
必要に応じて時間外にも対応
- 2 職員 所長（就労担当支援員兼務）
副所長（生活担当支援員兼務）
主任就労担当支援員 1名（厚生労働省委託）
就労支援担当支援員 5名（同上）
職場定着支援員 1名（鳥取県委託・雇用政策課）
職場開拓支援員 1名（同上）
生活担当支援員 1名（鳥取県委託・障がい福祉課）
発達障害就業・生活支援員 1名（同上）
就労移行等連携調整事業 1名（同上）
事務員1名（厚生労働省委託、鳥取県委託・雇用政策課 各1/2人）
- 3 提供サービス 就労と生活にかかる相談支援、就労支援
- 4 利用料 無し
- 5 利用者数 1330名（内、新規登録予定者100名）
- 6 その他の委託事業
一般就労移行ネットワーク会議事業（鳥取県委託・障がい福祉課）
就労移行・定着支援セミナー事業（鳥取県委託・障がい福祉課）
発達障がい者ネットワーク会議事業（鳥取県委託・雇用政策課）
実習実施業務（同上）
職業準備性を高めるテキスト普及事業（同上、後述）
障害のある職員に対する就業に対する就業支援事業（鳥取県委託、米子市委託）
- 7 委託額 63,212千円（見込み）

■目標と課題

平成15年1月に開始したこの事業については、地域の就労支援の中核となる機関としての役割を果たすことが期待されている事業である。ハローワーク、職業センター等の就労支援機関と連携しつつ、登録した支援対象障害者の相談に応じて、それぞれに相応しい仕事、職場にマッチングさせ、定着させていく取り組みや、また地域のネットワーク構築の取り組み等、幅広い活動が期待されているものである。

令和6年度については、例年通り基本的な事業の実績を上げる（相談件数、実習件数、就職件数、定着率等）ことに加えて、昨年と同様、「医療機関との連携」、「就労移行支援の充実」、「就労アセスメントの強化」、「職業準備性を高める支援の普及」に力を入れて取り組みたいと考えている。

参照 令和5年度事業実績

- 1 開設年月日 平成15年1月6日
- 2 設置場所 米子市道笑町2丁目126-4稲田地所第5ビル1階
- 3 実施施設 障害者就業・生活支援センターしゅーと
- 4 登録者の概要 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)
 - ・登録者数 1,224名 (令和6年3月31日現在)

・内訳 (障害別)

- 1) 身体障害 136名
- 2) 知的障害 454名
- 3) 精神障害 506名
- 4) その他 128名 (発達49名・難病3名・その他76名)

・内訳 (就業状況別)

- 1) 在職者 676名
- 2) 求職者 399名
- 3) その他 149名

5 業務内容

【相談の概要】

- ・相談件数 4,230件 (年度中の延べ件数)

・内訳 (内容別)

- 1) 就労に関する相談 2,315件
(身体181件・知的621件・精神1,267件・その他246件(内、発達33件))
- 2) 職場定着に関する相談 1,819件
(身体66件・知的885件・精神776件・その他92件(内、発達37件))
- 3) 生活に関する相談 84件
(身体2件・知的35件・精神44件・その他3件(内、発達1件))
- 4) 就労と生活に関する相談 12件
(身体0件・知的5件・精神7件・その他0件(内、発達0件))

・相談内訳

- 1) 来所による相談 382件
(身体28件・知的111件・精神205件・その他38件(内、発達6件))
- 2) オンライン・電話・電子メール等による相談 1,603件
(身体111件・知的474件・精神895件・その他123件(内、発達20件))
- 3) 職場訪問 2,003件
(身体98件・知的889件・精神862件・その他154件(内、発達40件))
- 4) 家庭・入所施設訪問 14件
(身体1件・知的4件・精神9件・その他0件(内、発達0件))
- 5) 関係機関での相談等 228件
(身体11件・知的68件・精神123件・その他26件(内、発達5件))

【その他事業の概要】

- ・基礎訓練の実施 10件 (身体0件・知的2件・精神7件・その他1件)

- ・職業準備訓練の斡旋 1件 (身体0件・知的0件・精神1件・その他0件)
- ・職場実習の斡旋 119件 (身体9件・知的29件・精神65件・その他16件)
- ・就労者数 108件 (身体9件・知的33件・精神52件・その他14件)
- ・定着訪問の実施 887件

・地域の就労支援ネットワーク構築に関する取り組み

(1) 就労支援担当者会

平成19年6月より、福祉サービス事業所、特別支援学校、その他関係機関に呼びかけ、月一回のペースで就労支援担当者会を開催してきました。その会議をきっかけに、平成22年5月には「障がいのある方の就労支援をすすめる会」を立ち上げ、以後、地域の一般就労移行の推進に取り組む「団体」(しゅーとが事務局)として、継続して地域の就労支援ネットワークの構築に取り組んできました。

(参加機関) 就労支援施設、特別支援学校、就労事業振興センター、医療機関、企業

(オブザーバー機関) 障害者職業センター、ハローワーク米子等

(事業内容) 就労支援担当者会(すすめる会定例会)の開催 年12回

(開催日) 4/27 5/31 6/21 7/27 8/24 9/28 10/26 11/24 12/21 1/25 2/22 3/28

(会場) ハローワーク会議室、米子市立図書館研修室、明道公民館等

(その他) 内、6月・9月・12月・3月は、西部障害者自立支援協議会「一般就労部会」として開催。内、12月は就労支援合同部会(一般就労部会、A型、福祉就労部会、すすめる会)として開催。

(2) 雇用(就労)支援制度にかかる学習会

対象: 就労支援施設、特別支援学校、一般事業所他

内容: ハローワーク米子の障害者雇用専門担当官を講師に、支援機関のみならず、一般事業所の皆さんにもご参加いただき、障害者の雇用(就労)支援のための制度と活用について学んでいただきました。

日時: 令和5年7月26日(水) 13:30-15:30

会場: 米子コンベンションセンター3階 第3会議室

参加: 支援機関7名、企業8名(計15名)

(3) 職業準備性を高めるためのテキスト普及研修会

目的: 就労支援施設や特別支援学校、あるいは就労支援機関等の就労支援に携わっている職員を対象に「働きたい障がいのある皆さんのための就職準備セミナーテキスト」の活用方法等について学んでいただく研修会

日時: 第1回 令和6年1月30日(火) 13:00~16:00

内容 職業準備性の評価について

参加者数: 36名

第2回 令和6年3月1日(金) 13:00~16:00

内容 職業準備性の向上を図るための方法

参加者数: 35名

場所: オンライン開催(ZOOM)

(4) 就労支援のためのネットワーク構築のための勉強会

対象: 就労支援施設(移行・A型・B型)、特別支援学校等、就労支援機関の職員

内容: 「就労支援のための評価シート(とっとり版)」を活用した勉強会

日時: 令和5年8月17日(木) 10:00~16:00

参加者：クロスジョブ米子1名 ファイン米子1名 エミライズ1名
しゅーと3名 あしすと1名

・障害者雇用事業所ネットワーク構築への取り組み

(1)障害者雇用事業所連絡会

しゅーとの支援で障害者雇用に取り組んでいる事業所の方にお集まりいただき、障害者雇用に関する連絡会の開催した。

(第1回)

日時：令和5年8月8日(火) 午後1:30~4:00

会場：米子コンベンションセンター

参加事業所：雇用事業所8社

内容：1部 視察

米子郵便局 チャレンジド室 業務視察

2部 グループワーク

1グループ(各社の現状などについて情報交換)

(第2回)

日時：令和6年2月6日(火) 午後1:30~4:00

会場：米子コンベンションセンター

参加事業所：雇用事業所8社

内容：1部 障害のある方の生活支援の現状

講師 障害者生活支援センターすてつぷ 椿氏

2部 グループワーク

1グループ(各社の現状などについて情報交換)

・西部地区発達障がい者就労支援ネットワーク構築への取り組み

(1)発達障害者等就労支援連絡会

普通学校との連携を目的とし、普通高校に在籍している発達障害等のある生徒の在学中の就労支援について、また卒業後の就労支援について具体的に検討することに取り組んできた。

(第1回)

日時：令和5年7月24日(金) 15:00~16:00

場所：リモート開催(ZOOM)

出席機関：米子公共職業安定所、高等学校5校、西部ハートフルスペース、米子養護学校、
エール、しゅーと

内容：

- ・しゅーとより発達障害のある方に対する支援状況の報告
- ・各校から令和5年度の状況報告
- ・各関係機関より状況報告
- ・意見交換
- ・高等学校における支援が必要な生徒アンケートの実施

(第2回)

日時：令和5年3月18日(月) 15:00~16:30

場所：リモート開催(ZOOM)

出席機関：米子公共職業安定所、高等学校8校、西部ハートフルスペース、米子養護学校、
エール、しゅーと

内容：

- ・しゅーとより発達障害のある方に対する支援状況の報告
- ・各校から令和5年度の状況報告

- ・各関係機関より状況報告
 - ・意見交換
 - ・令和5年度の振り返り
- ・ピアサポート事業
 - (1) 求職者を対象とした当事者間の交流会開催
 - 日時：令和5年12月13日(水)13:30～14:45
 - 開催場所：米子コンベンションセンター
 - 内容：特例子会社で働いている当事者の方のお話を伺い、参加者間で情報交換を行う
 - 参加者数：5名
- ・職場定着促進のための在職者の交流活動開催
 - (1) 在職者交流会
 - 目的：在職中の障害者を対象に、職場での課題等を話し合える交流の場を定期的に提供することで職場定着を促進することに取り組んだ。日々の仕事や生活の中での困難さや生きづらさ、将来の希望などについて話し合うことによって、仲間と共感しあいながら自己理解を深めていただくことができたと考えている。
 - 開催回数：2回
 - (第1回)
 - 日時：令和5年9月16日(土)9:30～11:30
 - 内容：・誰でもできるスポーツ【ボッチャ】の体験
 - ・参加者同士の情報交換(グループワーク)
 - 参加者数：11名
 - (第2回)
 - 日時：令和6年3月2日(土)9:30～11:30
 - 内容：・消費者トラブルについて学ぶ
 - ・参加者同士の情報交換(グループワーク)
 - 参加者数：10名
 - ・就労アセスメント等への取り組み(就労移行等連携調整事業関係)
 - (1) B型事業所を利用する方で、就労経験のない方に対して「就労支援のための評価シート(とっとり版)」を活用して就労アセスメントを実施した。
 - ・対象者数11名(内、特別支援学校在校生11名)
 - (2) 一般就労を希望される方に対して就労アセスメントを実施した。
 - ・対象者数 108名

4) 相談支援事業 西部圏域3市町村より委託される障害者相談支援事業
障害者総合支援に基づく計画相談支援等の事業

事業所名 障害者生活支援センターすてっぷ

1. 障害者相談支援事業

□目的

障害のある方の相談に応じ、障害福祉サービスの利用援助等、必要な支援を総合的に行うことにより地域生活への移行及び継続と社会参加の促進を図ることを目的とする。

□事業内容

(1) 市町村相談支援事業 別紙参照

(2) 計画相談支援、障害児相談支援 (実績)

利用者数 152名 (者: 143名、児: 9名) ※3月末現在

(3) 地域相談支援 (実績)

0名

(4) 障害支援区分認定調査 (米子市)

8名 (実績)

□運営時間

事業実施日 月曜日～金曜日 (祝日、夏季休業、年末年始を除く)

9:00～17:45 ※必要に応じて時間外にも対応

□職員 (3月末現在)

職員数 所長 (兼務) 1名

副所長 (兼務) 1名

相談支援専門員 1名

介助兼事務員 1名

□今年度の総括

今年度も市町村相談支援事業 (委託相談) は引き続き米子市、日吉津村、大山町からの委託を受けた。昨年度米子市の集計方法が変更となったことで一般相談の実績は大幅に減少となるが、今年度も約30名の方の新規相談を受ける。障害種別としては今年度も精神障害及び発達障害のある方からの相談が多い傾向となっている。対応事例としては、医療的ケアが必要な方の就労系サービス利用に向けての体制構築、鳥取県在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業と連携した支援等地域の課題解決に向けた取り組みを行った。また、地域の特定相談支援事業所等関係機関からの相談への対応、実地研修の受け入れ、アセスメントへの同行及びサービス担当者会議への出席等OJTによる

支援を実施した。今後も関係機関との連携を図りながら、委託として求められる役割を果たしていきたい。

地域移行支援については今年度も個別給付はなかったが、強度行動障害の方(児童入所施設措置延長中)の地域移行についての相談を受ける。長年の地域課題である移行先のない加齢児の問題については、行政と共に取り組む必要があると感じている。引き続き関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。

夜間、休日は転送電話により必要に応じて時間外の対応を行った。現在3名の単身生活者の緊急通報装置の第一通報先となっており、居宅介護等適切な支援と繋いでいる。

計画相談については、依頼はあるものの職員不足により新規受託ができない状態が続いている。新規受託がないこと、サービス利用の終了、逝去等により徐々に件数は減少している。

今年度3名の相談支援専門員が主任研修を修了した。地域の中核的な相談支援事業所として、各種研修講師、困難事例の対応や人材育成、地域づくり等にも積極的に関わり、相談支援体制の充実に取り組んだ。

職員の支援の質の向上については、必要な外部研修に参加するほか、所内での情報共有会議を活用し職員同士の支援を検証する等を行った。研修の時間を充実させ職員の支援の質の向上に努め、エンパワメント支援、また本人中心のケアマネジメント支援に取り組んでいきたい。

事業所の体制としては、今年度も職員(相談支援専門員、事務員)の補充に至っていない。安定した支援体制の充実に努める為にも職員の確保が必要と考えており喫緊の課題となっている。

2. 地域生活体験事業

□事業内容

在宅または、施設や病院に入院、入所中の方の自立を目指した宿泊体験を支援する。

□利用実績 別紙参照

□運営時間

事業実施日 月曜日～金曜日(祝日、夏季休業、年末年始を除く)

9:00～17:45 ※必要に応じて時間外にも対応

□職員 支援員(兼務) 1名

令和5年度自立生活体験室利用実績

市町村	利用者数	利用日数	男性	女性	障害			
					身体	知的	精神	発達
米子市	5	88	4	1	0	3	1	1
合計	5	88	4	1	0	3	1	1

内訳)

米子市	A男性(発達)	60
	B女性(知的)	12
	C男性(精神)	5
	D男性(知的)	6
	E男性(知的)	5
計		88